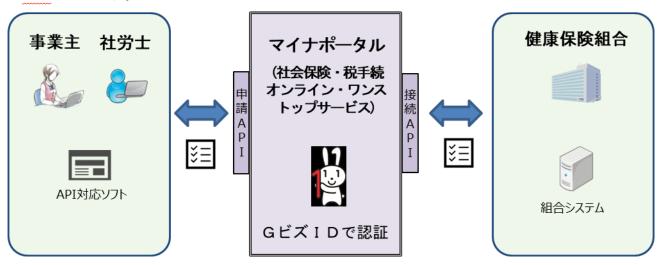
健康保険組合における電子申請について【補足説明】

2020年11月から、健康保険組合についてマイナポータルを利用した電子申請が開始されますが、お問い合わせいただいております各事項について、改めて情報提供いたします。

◇2020年11月に運用が開始される電子環境の仕組みについて

健康保険組合への電子申請は、申請 API と連携する人事・給与システムを利用して行う方法 のみとなります。



【補足説明】

①健康保険組合では申請 API の情報等を取得することが困難なため、申請 API との連携 等詳細につきましては、ご利用されている人事・給与システムベンダー等へお問合わせ ください。

②申請 API と連携するための仕様書のついては、内閣府 HP で入手申請が可能です。 独自に人事・給与システムを構築されている場合は、仕様書を入手の上、ご対応をお願い いたします。

内閣府 HP: https://www.cao.go.jp/bangouseido/case/business/developer.html

③日本年金機構の届書作成プログラムから<u>当健康保険組合へ直接申請することはできま</u>せん。

④G ビズ ID を取得していただく必要があります。

※IDを取得する際は、添付書類として印鑑証明書が必要となります。

G ビズ IDHP: https://gbiz-id.go.jp/top/

◇2020 年 11 月から電子申請可能な届出

- ①被保険者資格取得届
- ②被保険者資格喪失届
- ③被保険者報酬月額算定基礎届
- ④被保険者報酬月額変更届
- ⑤被保険者賞与支払届
- ※すべて KPFD 様式 (CSV データ) による届出となります。

なお、①~⑤のデータ作成ができる届出作成プログラム、また、自社システム労務 管理ソフトを利用したデータ作成の場合に必要な KPFD 様式(CSV データ)仕様書 等につきましては、日本年金機構 HP に掲載されております。

日本年金機構 HP: https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/program/download.html

※上記以外の届出につきましても対応可能となり次第、ホームページ等でお知らせいたします。